

株式会社テンダ DojoShoco サービス利用特約

DojoShoco（以下、「本オプションサービス」といいます。）の利用希望者へのご注意：本オプションサービス利用特約（以下、「本特約」といいます。）は、株式会社テンダ（以下、「テンダ」といいます。）が提供する Dojo に付帯するクラウド型文書保存・管理サービスである本オプションサービスに関して、お客様とテンダとの間に適用される利用条件を定めるものです。お客様は、本オプションサービスの利用を申し込んだ時点、又は本オプションサービスの利用を開始した時点で、本特約の条項に拘束されることに承諾したものとみなします。

第1条（適用）

1. 本特約は、テンダが提供するクラウド型文書保存・管理サービス「DojoShoco」の利用条件を定めるものです。
2. 本オプションサービスは、テンダが別途提供する「Dojo」に付帯して提供されるサービスであり、本特約に定めのない事項については、「株式会社テンダ Dojo サービス利用規約」（以下、「原規約」といいます。）が適用されます。
3. 本サービスは、テンダが別途提供する「Dojo」の保守契約に付帯して提供されるサービスです。
3. 本特約の内容と原規約の内容が矛盾又は抵触する場合、本オプションサービスに関しては本特約が優先して適用されるものとします。

第2条（定義）

本特約において使用する用語の意味は、別段の定めがある場合を除き、原規約に定める意味を有するものとします。

1. 「本オプションサービス」とは、Dojo で作成された文書、マニュアル、HTML5 形式のコンテンツ、Office 文書、PDF その他テンダが認めるファイル及びこれらに関連する情報を、クラウド上で保存、管理、閲覧、公開、共有及び利用状況の確認を行うことができるサービスをいいます。
2. 「お客様データ」とは、お客様が本オプションサービスに登録、保存、アップロード又は送信する文書、マニュアル、画像、動画、HTML5 コンテンツ、メタデータ、利用者情報その他一切のデータをいいます。
3. 「利用者」とは、お客様の管理のもと、本オプションサービスを利用する役員、従業員、委託先その他お客様が利用を認めた者をいいます。

第3条（利用対象）

1. 本オプションサービスは、Dojo の有効な利用契約又は保守契約を有し、かつテンダが本オプションサービスの利用を認めたお客様が利用できるものとします。
2. 本オプションサービスの利用期間は、Dojo の利用契約又は保守契約の有効期間に従うものとし、当該契約が更新された場合、本オプションサービスも、テンダが別途定める場合を除き、当該更新後の期間において継続して利用できるものとします。また、当該契約が終了した場合、テンダが別途定める場合を除き、本オプションサービスの利用資格も終了するものとします。
3. 本オプションサービスの利用条件、利用可能な機能、保存容量、利用者数、利用期間、料金その他の条件は、申込書、見積書、注文書、個別契約又はテンダが別途定める条件によるものとします。

第4条（サービス内容）

1. テンダは、お客様に対し、本オプションサービスとして、以下の機能の全部又は一部を提供します。
 - (1) 文書、マニュアル、HTML5 コンテンツ、Office 文書、PDF 等の保存及び管理
 - (2) 保存されたコンテンツの閲覧、再生、公開及び共有
 - (3) フォルダ、権限、利用者等の管理
 - (4) マニュアルリンク等によるコンテンツ共有
 - (5) 閲覧状況、閲覧回数、利用状況等の集計及び表示
 - (6) お知らせ、最近閲覧したマニュアル、お気に入り、ごみ箱その他テンダが提供する機能
 - (7) その他テンダが本オプションサービスとして提供する機能
2. テンダは、本オプションサービスの内容、仕様、機能、画面、対応ファイル形式、保存容量、制限事項その他の提供条件を、事前の通知なく変更、追加又は廃止することができるものとします。
3. テンダは、本オプションサービスがすべてのファイル形式、端末、ブラウザ、ネットワーク環境又は利用形態に対応することを保証しません。

第5条（クラウド基盤及び外部サービス）

1. 本サービスは、テンダ又はテンダが指定する第三者のクラウド基盤、サーバ、ストレージ、ネットワーク、認証基盤その他の環境を利用して提供されます。
2. テンダは、本サービスの提供、保守、運用、監視、セキュリティ確保、障害対応その他本サービスの運営に必要な範囲で、クラウド基盤提供事業者、認証基盤提供事業者、監視サービス提供事業者その他第三者のサービスを利用することができるものとします。
3. 外部サービスの仕様変更、停止、障害、制限、提供終了その他テンダの管理外の事由により、本サービスの全部又は一部が利用できない場合があります。
4. 前項の場合であっても、テンダの責に帰すべき事由によらない限り、テンダはお客様に生じた損害について責任を負わないものとします。

第6条（お客様データの取扱い）

1. お客様データに関する権利は、お客様又は正当な権利者に帰属します。
2. お客様は、本オプションサービスに登録又はアップロードするお客様データについて、必要な権利、許諾及び利用権限を有していることを保証するものとします。
3. テンダは、本オプションサービスの提供、保守、障害対応、問い合わせ対応、品質改善、利用状況の分析、セキュリティ確保その他本オプションサービスの運営に必要な範囲で、お客様データを複製、保存、閲覧、解析又は利用することができるものとします。
4. テンダは、お客様データの内容について監視又は確認する義務を負わないものとします。
5. お客様は、お客様データに個人情報、機密情報、営業秘密、要配慮情報その他慎重な管理を要する情報が含まれる場合、自己の責任において、必要な権限設定、アクセス管理、社内承認、本人同意その他法令上又は契約上必要な措置を講じるものとします。
6. テンダは、法令、裁判所、行政機関、捜査機関その他公的機関からの要請又は命令がある場合、必要な範囲でお客様データを開示することがあります。

第7条（利用ログ及び統計情報）

1. テンダは、本オプションサービスの提供及び改善のため、マニュアルタイトル、ファイル形式、閲覧回数、閲覧日時、利用ユーザー数、操作ログ、エラーログその他本オプションサービスの利用状況に関する情報を取得することができるものとします。
2. テンダは、前項の情報を、個人又はお客様を特定できない形式に加工したうえで、サービス改善、統計資料、営業資料、分析資料その他の目的で利用することができるものとします。

3. β 版、トライアル又は無償提供の場合、テナダは、お客様に対し、本オプションサービスに関するフィードバック、利用状況、改善要望その他テナダが合理的に必要なと判断する情報の提供を求めることができるものとします。ただし、Dojo の有効な保守契約に基づき本オプションサービスを利用する場合は、テナダが当該利用を β 版、トライアル又は無償提供として明示した場合を除き、本項の対象外とします。

第 8 条（公開・共有及び権限管理）

1. お客様は、本オプションサービスにおけるフォルダ、利用者、権限、公開範囲、共有リンクその他アクセス制御の設定を、自己の責任において適切に管理するものとします。
2. お客様又は利用者による設定誤り、共有リンクの送付先誤り、権限設定の不備、利用者管理の不備その他お客様側の管理に起因してお客様データが閲覧、利用、漏えい、改ざん又は削除された場合であっても、テナダは責任を負わないものとします。
3. お客様は、利用者に対し、本特約及び原規約に定める義務を遵守させるものとし、利用者による行為について責任を負うものとします。
4. お客様は、利用者が退職、異動、契約終了その他の理由により本サービスを利用する必要がなくなった場合、速やかに当該利用者の利用停止、権限削除その他必要な措置を講じるものとします。

第 9 条（禁止事項）

お客様及び利用者は、本オプションサービスの利用にあたり、原規約に定める禁止事項のほか、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 第三者の権利を侵害する文書、画像、動画、プログラムその他のデータを保存、公開又は共有する行為
- (2) 個人情報、機密情報、営業秘密その他慎重な管理を要する情報を、必要な権限管理を行わずに保存、公開又は共有する行為
- (3) ウイルス、マルウェアその他有害なプログラムを含むファイルをアップロードする行為
- (4) 本オプションサービスを、ファイル共有サービス、外部公開用ストレージ、バックアップ専用サービスその他本来の目的と異なる目的で利用する行為
- (5) テナダが定める保存容量、ファイルサイズ、利用者数、アクセス数その他の制限を超えて利用する行為
- (6) その他テナダが不適切と判断する行為

第 10 条（バックアップ及び復元）

1. お客様は、お客様データについて、自己の責任において必要なバックアップを行うものとします。
2. テナダは、本オプションサービスにおいて、ごみ箱、復元、バックアップその他データ保護に関する機能を提供する場合がありますが、お客様データの完全な保存、復元又は保全を保証するものではありません。
3. お客様又は利用者による削除、上書き、設定変更、操作誤りその他お客様側の事情によりお客様データが消失又は破損した場合、テナダは責任を負わないものとします。

第 11 条（サービスの停止）

テナダは、原規約に定める場合のほか、以下のいずれかに該当する場合、本オプションサービスの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

- (1) クラウド基盤、サーバ、ネットワーク、ストレージその他本オプションサービス提供環境の保守、点検、更新又は障害対応を行う場合
- (2) セキュリティ上の問題、脆弱性、外部攻撃、不正アクセス又はそのおそれがある場合

- (3) お客様による利用が、本オプションサービス又は他のお客様の利用に支障を与えるおそれがある場合
- (4) 法令、行政機関、司法機関又はクラウド基盤提供事業者からの要請に対応する必要がある場合
- (5) 外部サービスの停止、障害、仕様変更、提供終了又は制限により、本サービスの提供が困難となった場合
- (6) その他テンダが本オプションサービスの停止又は中断が必要と判断した場合

第 12 条（契約終了後の措置）

1. お客様が Dojo の利用契約、本オプションサービスの利用契約又は本特約に基づく利用資格を失った場合、テンダは本オプションサービスの提供を終了することができるものとします。
2. 前項の場合、テンダは、一定期間経過後、お客様データを削除することができるものとします。
3. お客様は、本オプションサービスの利用終了前に、必要なお客様データを自己の責任においてダウンロード又は退避するものとします。
4. テンダは、利用終了後のお客様データの保存、提供、復元又は移行を保証しません。ただし、テンダが別途有償又は無償で対応することを認めた場合はこの限りではありません。
5. 本サービスの終了、停止、解約又は利用資格喪失によりお客様が本サービスを利用できなくなった場合であっても、利用料金の支払、返金、損害賠償その他の取扱いについては、原規約及び個別契約の定めに従うものとします。

第 13 条（β 版、トライアル又は無償提供）

1. 本オプションサービスが β 版、トライアル又は無償提供として提供される場合、テンダは、お客様に対し、本オプションサービスの完全性、正確性、継続性、有用性、特定目的への適合性、データの保存性その他一切を保証しません。
2. テンダは、β 版、トライアル又は無償提供期間中、本オプションサービスの機能、仕様、提供条件、利用期間、保存容量、保存期間、保存対象データ、利用環境を、事前の通知なく変更又は制限し、又は本オプションサービスの提供を終了することができるものとします。
3. お客様は、β 版、トライアル又は無償提供として提供されるものであることを理解したうえで、自己の責任において本オプションサービスを利用するものとします。
4. 前各項に定める「無償提供」とは、テンダが本オプションサービスを β 版、評価版、試用版その他これらに類するものとして無償で提供する場合をいい、Dojo の有効な保守契約に基づき本オプションサービスを利用する場合は、これに該当しないものとします。ただし、テンダが当該利用を β 版、トライアル又は無償提供として明示した場合は、この限りではありません。

第 14 条（料金）

1. 本オプションサービスの利用料金は、申込書、見積書、注文書、個別契約又はテンダが別途定める料金表によるものとします。
2. 本オプションサービスが Dojo の利用料金又は保守料金に含まれる場合、当該料金の範囲内で利用できる機能、保存容量、利用者数、利用条件及び制限事項は、テンダが別途定めるものとします。
3. テンダは、保存容量、利用者数、機能追加、提供環境、サポート内容その他の条件に応じて、本オプションサービスの料金を変更又は追加することができるものとします。
4. 本サービスに関する支払方法、支払期日、遅延損害金、未払い時のサービス停止、契約期間分の料金支払、返金不可その他料金に関する事項は、原規約及び個別契約の定めに従うものとします。

第 15 条（知的財産権）

1. 本サービスに関してテンダが提供するソフトウェア、画面、プログラム、仕様、ドキュメント、テンプレート、素材、デザイン、商標、ロゴその他テンダが提供するコンテンツに係る知的財産権は、テンダ又は正当な権利者に帰属します。

2. お客様は、テンダの事前の書面による承諾なく、本サービス又はテンダが提供するコンテンツを、複製、改変、翻案、解析、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、転載、公衆送信、再配布、販売、貸与その他テンダが認めない方法で利用してはならないものとします。
3. お客様データに関する権利は、第 6 条第 1 項に定めるとおり、お客様又は正当な権利者に帰属します。

第 16 条（免責）

1. テンダは、本オプションサービスにより保存、公開、共有又は閲覧されるお客様データの内容、正確性、適法性、有用性、権限設定の適切性について責任を負いません。
2. テンダは、お客様又は利用者による設定、操作、管理、共有、公開、削除、上書き、権限付与その他の行為に起因して生じた損害について責任を負いません。
3. テンダは、クラウド基盤、通信回線、外部サービス、ブラウザ、端末、OS その他テンダの管理外の環境に起因する障害又は損害について責任を負いません。
4. テンダが本オプションサービスに関して損害賠償責任を負う場合であっても、その範囲及び上限は原規約の定めに従うものとします。

第 17 条（本特約の変更）

1. テンダは、法令に従い、本特約を変更することができます。
2. テンダが本特約を変更する場合、変更内容及び変更の効力発生日を、テンダのウェブサイトへの掲載、管理画面上での通知、電子メールその他テンダが適切と判断する方法により周知するものとします。
3. 変更後の本特約は、前項に定める効力発生日から適用されるものとします。

第 18 条（協議） r

本特約に定めのない事項及び本特約の解釈について疑義が生じた場合、お客様及びテンダは、原規約の定めに従い、誠意を持って協議の上解決することとします。

付則

本特約は、2026 年 8 月 18 日から適用されます。

2026 年 8 月 18 日 制定